

東日本大震災から3年 ～防災に強い町づくりを目指して～



茨城町では、東日本大震災の教訓をもとに、備蓄品の整備、情報伝達体制の充実、応援協定の締結など、様々な防災対策を行っています。大規模な災害から自分の身を守る為には、行政の防災対策、家庭や事業所での備え、地域での助け合いが重要となります。日頃から災害に備えましょう。

1. 茨城町の防災対策について

(1) 非常食・飲料水の備蓄を充実
町では現在、非常食と飲料水を確保するために、次のとおり備蓄しています。今後も備蓄品の整備に努めます。

- ・食料品 5,000食（アルファーム、乾パン等）
- ・飲料水 6,000本（500ml）

(2) 防災倉庫の整備

避難所となる現在の町内小中学校12校に、防災倉庫を設置し、非常食、飲料水、毛布、発電機等の備蓄を図ります。防災倉庫を設置することにより、早期の避難所設置や避難者支援が可能となります。平成25年度は、6か所に防災倉庫を設置しました。今後3年間で全ての小中学校に防災倉庫を整備します。



(3) 避難所の強化
小中学校の全ての体育館を耐震化しました。

また、全ての体育館に災害時に優先して電話がつながる特設公衆電話の回線を設置しました。災害時には、この電話が無料で利用できます。

(4) 情報伝達手段の強化

災害情報を伝達する茨城町防災行政無線を、長時間の停電にも対応できるように整備しました。

また、町内にいる方に対して、避難勧告等の緊急情報を携帯電話に配信できる緊急速報メールを導入しました。

(5) 災害時応援協定について

早期の物資確保や道路等の復旧を図るため、県内外の市町村及び企業等と災害時の応援協力を締結し、連携強化を進めています。

○市町村

福島県大玉村、茨城県美浦村、県内全町村、北関東・新潟地域連携推進協議会（19市町村）、廃棄物と環境を考える協議会（73市町村）

の協力をお願いします。

(3) 炊き出しや給水の協力・実施
避難所での炊き出しや給水の実施など地域で出来るボランティアへの協力をお願いします。

自分の身を自分の努力で守る（自助）と、自分の住んでいる地域は自分たちで守る（共助）により、地域の防災力を高めましょう。

2. 家庭や事業所での災害対策

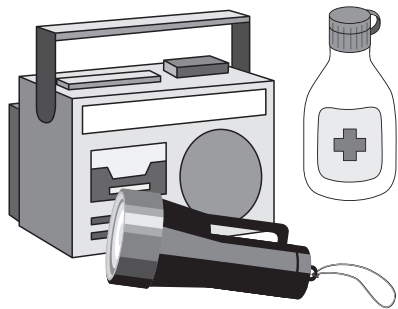
家庭での備え

(1) 食料・飲料水等の備蓄
①食料について
・食料は、缶詰やレトルト食品など火を使わず食べられるもの
・3日分の備蓄が目安

②飲料水について
・1人に必要な1日分の飲料水は3リットル
・3日分の備蓄が目安

③その他の備蓄品
・懐中電灯、携帯ラジオ、カセットコンロなど
・自動車の燃料は早めに給油

(2) 家庭で出来る減災対策について
・家具の転倒・落下を防ぐ
・屋根や塀の点検を行い、補強する



3. 地域で災害に備えましょう

(1) 隣近所や地域での助け合い
避難する際には、隣近所に声をかけ、できれば集団で避難所に移動しましょう。

(2) 地域の災害時要援護者（高齢者・子供・障害者）への支援
一人暮らしの高齢者や高齢者世帯及び障害者は、災害時に、被害を受ける可能性が高くなります。

地域での安否確認や避難誘導など



○企業・団体等
茨城町建設業協会、ひたち創友会、県石油商業組合茨城支部、（一財）県薬剤師会公衆衛生検査センター、茨城県トラック協会水戸支部、イオンタウン水戸南店、カスミフードスクエアイオンタウン水戸南店、いばらきコープ生活協同組合、生活協同組合パルシステム茨城、（株）俊伸飲料、（株）共進サービス、（株）カネコーポレーション水戸営業所、水戸コミュニティ放送（株）、（株）東洋食品

(6) 災害時協力井戸の登録推進
災害時に生活用水を確保するため、個人が所有している井戸を災害時協力井戸に登録してもらい、災害時に、提供していただきます。平成26年度中に整備を図ります。